

城陽市障がい者自立支援協議会

第 28 回 聴覚言語障がい支援部会報告書

報告者 部会長 聴覚障害者生活支援センター は一もにい 長山 綾

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 27 (2015) 年 3 月 17 日 午前 10 時～12 時
場 所	城陽市福祉センター 研修室
出 席 者	城陽市福祉課 相談支援事業所 は一もにい 手話通訳者の会・要約筆記奉仕委員会・手話サークル・要約筆記サークル 城陽ろうあ協会・城陽市難聴者協会
検討課題	1. 城陽市手話言語条例制定に関して 2. しおり作成について 3. 来年度について

【議事録】

1. 城陽市手話言語条例制定に関して
 - (1) 3/30 に条例の採決がされる。できるだけ採決の瞬間を多くの関係者が見ることで確認した。
 - (2) それだけ条例に対する当事者や関係者の思い入れは強く、今後も部会としても条例をサポートしていきたい。
2. しおり作成について
 - (1) 最終調整を部会員で行う。西城陽高校文芸部に協力頂いたイラストも好評で、このしおりで少しでも聴覚障害者の生活が改善されることを願っている。
 - (2) 今年度中に印刷し、配布方法は来年の部会で相談していく。
3. 来年度について
 - (1) 今年度も盛りだくさんの取り組みを行ったが、要望の強かった防災訓練は実施できなかった。
 - (2) 来年度は JR 城陽駅近くに南部の聴覚障害者福祉の拠点となる「京都府聴覚言語障害センター」が開所する。城陽市が聴覚障がい者はもとより、障がいのある方、ない方含めて今まで以上にいきいきと暮らせるまちとなるように私たちも共に取り組んでいきたい。